

新型コロナウイルスワクチン接種

☎清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507 (平日午前9時～午後6時30分)

ひだまりの里きよせ (集団接種会場)

▶3回目接種(18歳以上)の終了

接種対象者の減少に伴い、平日の3回目接種を終了します。土・日曜日の小児接種は継続して実施します。

▶特設駐車場の変更

4月2日(土)以降、特設駐車場の場所を社会福祉施設建替促進施設(現在の特設駐車場)から第二中学校に変更します(下図参照)。



3回目接種(18歳以上)

▶接種券発送スケジュール

2回目接種を完了した日	3回目接種券の発送日	発送対象者数
令和3年10月1日～31日	3月25日(金)(発送済み)	約8,000人

※3月31日(木)ごろまでにお手元に届きます。

▶予約枠の公開

4月の予約枠(ファイザー・モデルナ)を公開中です。下宿地域市民センターでの接種は終了しました。4月4日(月)から織本病院で接種を開始します。詳しくは市ホームページ(右記QRコード参照)をご覧ください。



予約方法など詳しくはこちら

ワクチン接種状況(3月24日現在)

区分	1回目接種済み	2回目接種済み	3回目接種済み
高齢者	91.1%	90.6%	79.9%
12～64歳	85.7%	84.9%	35.1%
5～11歳	8.8%	0.0%	

※3回目接種は18歳以上の方を対象に集計しています。

音訳者養成基礎講座

目の不自由な方々に市の広報や図書を音声で伝える方を養成する講座です。☎70歳未満の方で基礎的なパソコン操作ができ、市内の音訳グループで活動できる方
日説明会=4月26日(火)、講座=5月10日～7月12日の毎週火曜日午

前10時～11時45分(全10回)
場 コミュニティプラザひまわり
費 3,500円(資料代、社会福祉協議会会費込み) 講 音訳企画きよせ
申 電話できよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027へ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

コールセンターの開設時間が変わります

◆家計急変世帯に対する給付金

令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯員それぞれの年間の総所得が非課税世帯と同等にあると認められる世帯の申請を受け付けています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によらない収入減少(定年退職による減収、農産物の天候不順などによる減収)は支給対象

外となりますのでご了承ください。詳しくは下記コールセンターまでお問い合わせください。

【申請期限】9月30日(金)

☎清瀬市コールセンター ☎0120-910-487(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※4月1日(金)よりコールセンターの開設時間が変わります。ご注意ください。

【詐欺に注意!】国や市の職員が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振り込みを求めることは絶対にありません!

令和4年度 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種について

令和4年度対象者へ予診票を3月末に発送しました。

4月1日以降に清瀬市に転入した方はお問い合わせください。

☎市に住民登録があり令和4年度に別表の年齢となる方で、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方
※市に接種記録がある方には、予診票は送付しません。

※60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方も対象です。接種希望の方はお

問い合わせください。

【実施期間】4月1日(金)～令和5年3月31日(金)費2,500円(生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は減免制度あり)場市内指定医療機関☎健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

年齢	令和4年度対象者生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

清瀬消防署からのお知らせ

◆清瀬消防少年団指導者募集

清瀬消防少年団では、少年団員(小学生～中学生の子どもたち)の活動の支援をする指導者を随時募集しています。子どもたちを指導しながら、一緒に災害や地域の防災について学んでみませんか? 皆さまのご応募をお待ちしています。

☎18歳以上の方(高校生を除く)

【活動について】

- ・消防少年団指導者はボランティア活動です。
- ・基本的に月1回の活動です。

- ・ユニフォームは貸与します。
- ・指導中のケガなどは東京消防庁が加入する保険で補償されます。

☎電話またはメールで清瀬消防署防災安全係地域防災担当 ☎042-491-0119(内線322)

✉kiyose2@tfd.metro.tokyo.jpへ
※具体的な活動内容など詳しくは、清瀬消防署ホームページ(下記QRコード参照)をご確認ください。



詳しくはこちら

◆清瀬防災女性の会会員募集

防災に対する意識を高め、地域の女性同士のつながりで、市の防災力向上を図っています。現在は11支部、約80人で活動しています。年齢などは問いません。私たちと一緒に活動してみませんか? 1人でも、3～4人のグループでも参加可能です!

【主な活動】防火防災訓練などへの参加、火災予防の広報

☎電話またはメールで清瀬消防署防災安全係地域防災担当 ☎042-491-0119(内線323)

✉kiyose2@tfd.metro.tokyo.jpへ

